

その他の廃棄物処理業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	9～ 10	空き缶、ペットボトル収集のため、停車した後、車両に歯止めをして、集積所へ向かう際にマンホールのフタに左足がつまずいた。マンホールのフタは元々、少し浮いた状態であり、2～3歩よろけて前のめりに倒れた際に、両手を地面につき、右肘を痛めた。	58	—
1	14～ 15	第一工場内でペットボトルプレス品を、パレットに積み込み作業中、ポケット（装置）に溜まったカスを清掃しようと思い歩行移動中、床面に露出した配線につまずき転倒した際、装置のレールに腰を打ち、左大腿骨頸部を骨折した。	66	30～ 49
1	10～ 11	サンバー車で回収してきた小型金属等を、バツカンに移し替える作業に従事中、バツカンが満杯になったので、少し離れた場所に置いてある空のバツカンを取りに行こうとした際に、水溜まりで足を滑らせ転倒し、左肘を打撲した。	50	50～ 99
1	9～ 10	プラごみ積み込作業中、持ち出し場所とパッカー車までの間をごみを持ったまま往復し積み込んでいた際、プラごみと同時に出されていたダンボールが見えなかったため、つまずき転倒した。	57	100～ 299
1	7～8	洗車場で車を洗う際、地面が凍っていることに気づかず、転倒し、左手で支えようとしたが間に合わず、体ごと落ちた。	50	50～ 99
2	10～11	旧発泡減容棟と受入用コンテナの間を通り、ペットボトル減容棟に向かう途中、路面が凍結しており左足を前方に滑らせ右膝を痛打した。	64	50～ 99
		ゴミ収集車でゴミを回収する作業を終えてクリーンセンターに到着し、収集車に積		30

2	9~10	んだ生ゴミを空ける作業に取り掛かろうとした際、トイレに行きたくなったためにトイレへ歩いて向かっていたところ、鉄製の排水溝の蓋に足を取られてバランスを崩し、左足を負傷した。	61	～ 49
2	10~11	ゴミ収集の作業で、ステーションへの移動の際左側にある溝蓋の鉄板が外れて左足を踏み入れてしまい骨折した。	67	10 ～ 29
3	10~11	当社リサイクルセンター内にて、ドライバーが回収してきた廃棄物（ビン缶類）の入った袋を分別するため作業台へ運んでいる途中、誤って台車に足を引っかけてしまい、左体側を下にして台車の上へ乗った状態になり、台車ごと横転した。左太もも付け根付近に強い痛みがあったが作業を続けたところ、痛みがさらに強くなった。	69	50 ～ 99
3	15~16	会社ガレージ内にて、10tバキューム車両（大型車）よりホースをおろし、洗浄作業中、ホースに躓き転倒して左足をひねった。	41	10 ～ 29
4	9～ 10	ゴミステーションで、ゴミの収集作業のため駐車している塵芥車の荷台に向かう途中、舗装道路と砂利の段差で足を挫いて負傷した。	49	10 ～ 29
4	19～ 20	帰宅の為、事務所内にあるL字階段を2階から1階へ下りる際、下から15段目から回転しながら転落し、全身を打ってしまった。	42	30 ～ 49
4	10～ 11	ダンボールの回収作業中にダンボールで足が滑った為、右手より転倒し、重量のあるダンボールを持っていたため足元が滑り転倒した。	55	10 ～ 29
4	8～9	可燃ごみ収集中、左足を軸足として作業していたが、足元の段差で滑ってしまい、体ごと左側に倒れた。痛みはあったものの捻挫だと思い作業を続けたところ、指先までしびれだした。	39	50 ～ 99
	15～	構内において、休憩中に階段を下りていて足を滑らせて転倒し、その際に左足の太		30

5	16	もも外側を打ちつけて肉離れを起こした。	42	～ 49
6	9～ 10	し尿収集作業を終え、汲取りホースを持ちバキューム車へ戻る時に、玄関前の階段を踏み外し、左足をひねり転倒した。	38	100 ～ 299
6	9～ 10	古紙・衣類収集作業中、片手に段ボールを持ち、前方の段ボールを取りに向かって いたところ、交通標識下部の歪曲している部分に左足が引っ掛かって転倒した時、 咄嗟に右手を地面に着いたことにより、右手、右手首付近を負傷した。	60	100 ～ 299
6	6～7	塵収集場で作業中、塵が被災者の足に当たり、はずみで転倒した時に右腕を強打 し、負傷した。	42	30 ～ 49
7	8・9	朝礼が終わり、仕事にとりかかるため持ち場につこうとした時、床に敷いてあるス ノコに足が引っ掛かり、膝から床に倒れ、両膝を強打した。	65	100 ～ 299
7	13～ 14	当社車庫前において吸引者のフェンダーに上がりタンクの上にいた運転手兼作業員 にハンマーを手渡そうとして背伸びをした瞬間に、足をすべらせて転倒しフェン ダーにすえつけてあるホースハンガーに左わき腹をぶつけた。	39	30 ～ 49
9	11～ 12	廃棄物収集中、足を滑らせ横転し、腰を強打して動くのが困難な状況、ゴミ袋を集 め車の投入口に入れる際、すべって腰から転倒した。	31	10 ～ 29
9	13～ 14	ごみ集積場所から、次のごみ集積場所へ向かって歩いているときに、つまずいて転 び、右側に倒れて、右肋骨、右頬及び両膝を怪我した。	63	50 ～ 99
9	10～ 11	当社契約先に於いて、バキュームカーでの汲み取り清掃作業中、車の位置を移動さ せる為に戻ろうとした時、汲み取りの為に蓋を開けていたマンホールに気が付かず に左足を入れてしまい、バランスを崩して左側に転倒し、コンクリート床に強打し て左上顎を骨折負傷、左くるぶしを切創負傷し、右膝横を打撲負傷する、また顔の	50	10 ～ 29

		左側を強打した際、左目が一時的にぼやけて見えるようになる。		
9	14～ 15	廃油のゴミこし作業のため、廃油ゴミこし2Kタンクに網、廃油転送ホースを引掛け、ローリーへホースを接続するため廃油ゴミこし2Kタンク上から階段を使い下に降りた時、誤って下を通っていた別のホースに足がつまずき転倒した、その際、隣にある別の2Kタンクのつば部分に頭部を強打し、頭部額に負傷した。	33	1～ 9
9	12～ 13	センターで、トラックに廃プラスチックを積み込んで荷締め作業中、トラックの横に立ちロープを積んだ荷に掛けた後、強く引いて締めているときに、手が滑ったため勢い余って後方に倒れ込み、背中、腰、頭を強打し被災した。	58	1～ 9
10	16～ 17	在庫センターにおいて、スクラップ集荷作業中に足元のスクラップの凹凸に左足がひっかかり、左膝から倒れたため左膝蓋骨を骨折する負傷をしてしまった。	67	1～ 9
10	10～ 11	リサイクルセンター内にて、雨中で選別作業中に滑ってしまいひっくり返った際、金属資材の上に倒れて右足脛部の骨折及び右脇部の打撲をした。	33	10 ～ 29
10	8～9	ごみステーションで可燃ごみをパッカー車に積み込み、作業を終えて歩いてパッカー車の運転席に戻る時に、深さ約30cmの側溝に右足が落ちて転倒し、負傷したもの。	54	50 ～ 99
10	9～ 10	現場のごみステーションは積み込み位置が斜面になっており、可燃ごみ収集中に左足を滑らせ、そのまま左肩を地面に強打した。	41	50 ～ 99
10	9～ 10	廃棄物を収集に入る際、進入防止チェーンを外し、車両が進出したのを確認後、進入防止チェーンを復旧した。自分が進入防止チェーンの横から入る時に足下のチェーンに引っ掛かり、転倒して右手を突いて骨折した。	55	1～ 9
11	10～ 11	処理場内において、バキュームカーの浄化槽汚泥を投入するために伸ばしていた排水用ホースに躓き転倒し、左手首を負傷した。	49	100 ～ 299
		資源回収ゴミ（トレイ、発泡スチロール）置場において、近くに止めた2tトラックから降りて、資源ゴミの入っている球状の網袋（直径約1m）を2個ずつ両肩に計4		10

11	8～9	個を抱えトラックまで運ぼうとしたところ、バランスを崩し前方に転び右膝を道路のコンクリート面で強打し負傷した。当日は打撲程度と思い仕事を続けたが、翌朝右足がポンポンに腫れ歩行出来なくなり診療に及んだ。	50	～ 29
11	13～ 14	個人宅浄化槽点検作業中、マンホールを開け浄化槽のスラブ部分に躓き開口部のマンホール受けの部分に転倒し、両膝を打撲して左膝を負傷する。痛みが激しいので翌日受診する。	59	10 ～ 29
11	9～ 10	特定業務従事者健康診断を受診するため、自宅から受診機関に向かう途上で、地下鉄の電車に乗車するために階段を下りていたところ、階段の最下段に着地した際にバランスを崩して前方に転倒した。その後、足を引きずりながら健康診断を受けに行こうとしたが、右足首と膝の痛みが激しかったため、勤務先に報告し上司の指示のもと病院を受診した。	56	50 ～ 99
11	16～ 17	環境ごみ不法投棄収集作業中、足元の段差に気付かずに、段差を踏み外し、転倒した。地面で右脚を強打し、負傷した。痛みはあったがセンターに帰所後、動けなくなり救急車で病院を受診したところ、骨折が判明しそのまま入院となった。	56	100 ～ 299
11	13～ 14	資源ごみ収集3回目作業中、軒下ごみを収集するため、収集車の右側後ろについて、積み込んで前に進む流れ作業をしていた。側溝をカバーしている鉄板に躓き、鉄板を固定しているビスで右膝を裂傷し、左膝を地面に打ち付け負傷した。	50	100 ～ 299
12	7・8	出勤のため自宅を出て、職場である工場の職員駐車場に到着し、車を降り、前日からの雪で見えなくなっていた隣車との境界用の白線を確認しようと足で路面の雪を払っている際に、凍結した路面に足を滑らせ転倒し、胸・腕・腰等を強打した。	56	10 ～ 29
12	15・16	当社第1リサイクルファクトリ作業場内において、当社従業員は、梱包製品の移動作業中、誤って足元の梱包機用のスロープ段差（数センチの高低）につまずき、前のめりに転倒した。そのとき身体を支えようと両手を床に着いたとき、手首を負傷したものである。	64	50 ～ 99
12	14・15	ゴミの収集作業を終え、収集車は前方に徐行しながら道路へ出て左折し、次の収集場所へ向かおうとしていたところ、収集車後部にある投入口から数個のゴミが道路上へ落下した。両手でそのゴミを拾い上げて投入口に入れようとしたとき、踏み込んだ右足が道路と歩道の境にあるスロープ状のブロック部分にかかり、そこが下	52	100 ～ 299

がっていたためバランスを崩して、右足首を捻り転倒した。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html